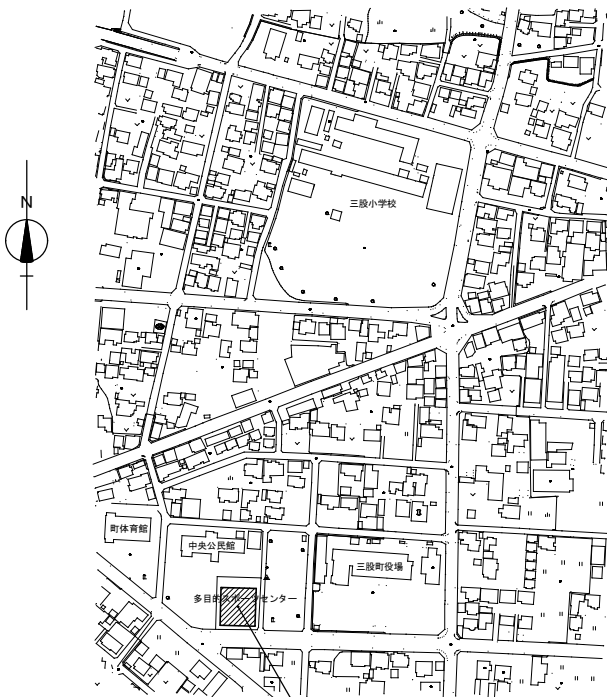


令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事

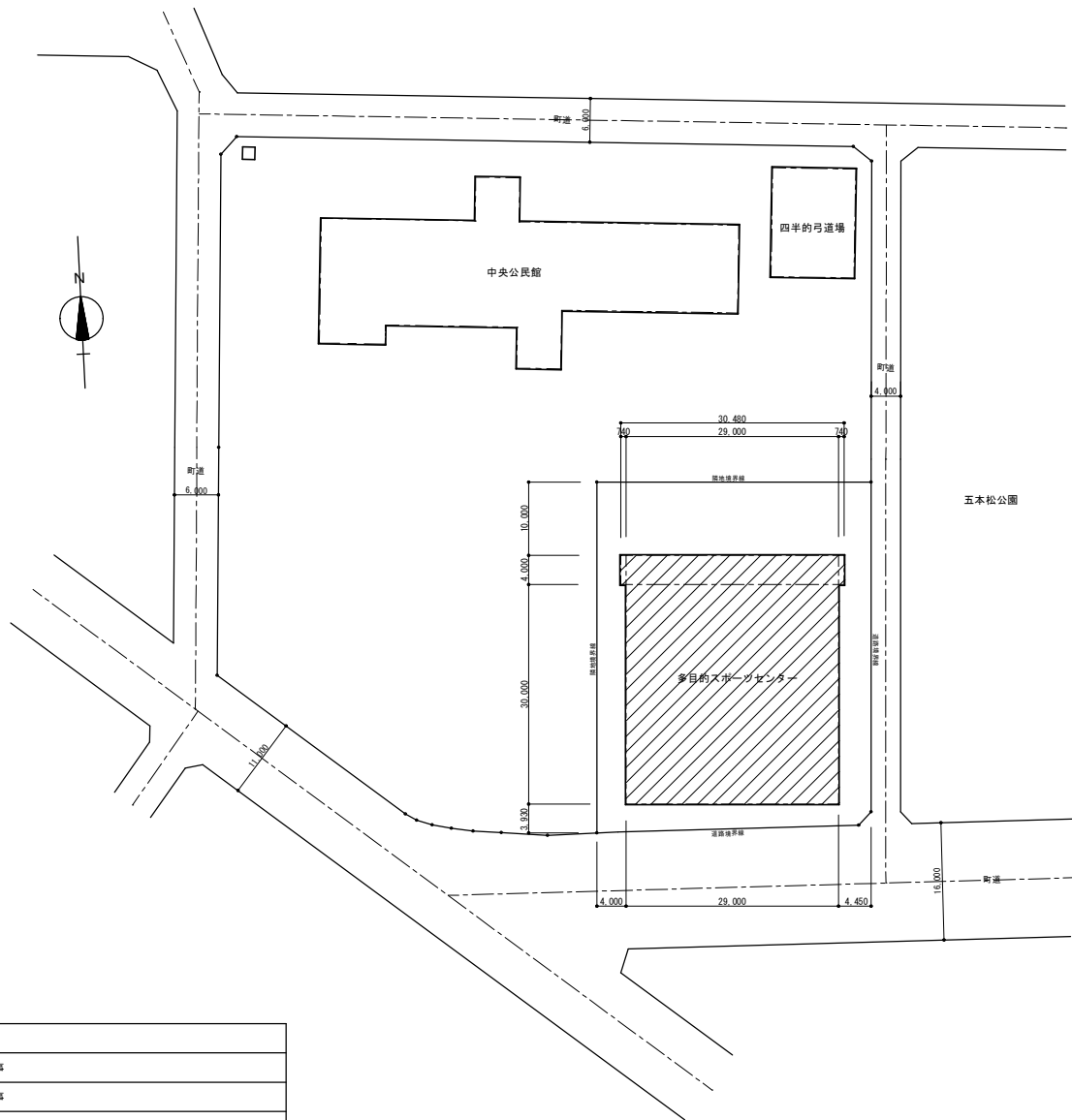


工事実施場所：多目的スポーツセンター
宮崎県北諸県三股町五本松8番地2

案 内 図

■多目的スポーツセンター空調機設置工事図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺
1	案内図・図面リスト・配置図・工事概要・工事内容リスト	A1:1/800(A3:1/1,600)
2	電気設備工事特記仕様書	
3	電気設備図	A1:1/200, 1/100, 1/60(A3:1/400, 1/200, 1/120)
4	機械設備工事特記仕様書	
5	機械設備図 (1)	A1:1/200, 1/60(A3:1/400, 1/120)
6	機械設備図 (2)・付属工事	A1:1/200, 1/30(A3:1/400, 1/60)



配置図 S=1/500

注)  斜線部の建物が工事実施建物を示す

■工事概要

工事名称	令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事	
敷地概要	地名地番	宮崎県北諸県三股町五本松8番地2
	住居表示	宮崎県北諸県三股町五本松8番地2
	敷地面積	1,771.99㎡
	都市計画区域	都市計画区域内
	用途地域	第一種住居地域
	防火地域	指定無し
	指定建蔽率	60% (角地緩和70%)
	指定容積率	200%
	高さ制限	無し
建築概要	建物用途	体育館
	構造・階数	鉄骨造・1 階建て
	建築面積	997.92㎡
	延べ床面積	991.92㎡
	アリーナ部分床面積	870.00㎡
	ギャラリー部分床面積	99.81㎡

■多目的スポーツセンター空調機設置工事・工事内容リスト

項目	■多目的スポーツセンター空調機設置工事の工事内容	
工事内容	電気設備工事	大風量スポットエアコン設置工事の電気設備工事
	機械設備工事	大風量スポットエアコン設置工事の機械設備工事
	付属工事	① 空調機吹き出し口手摺切断改修工事 (7ヶ所)
		② 空調機屋内配管配管ガード・メッキ鋼板2.3mm・曲げ加工・W125×H150・SUSビス止め L=1,800mm+550mm1ヶ所・L=1,400mm×2ヶ所・L=550mm×4ヶ所
		③ 天井裏配管用天井点検口設置工事・アルミ枠450×450 (9ヶ所)
		④ ギャラリー窓のカーテンレール・ライナー・金属製カーテンフック取替工事(カーテンは既存再利用) L=3,500mm×12ヶ所

■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト

記号	■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト
①	空調機吹き出し口手摺切断改修工事 (7ヶ所)
②	空調機屋内配管配管ガード・メッキ鋼板2.3mm・曲げ加工・W125×H150・SUSビス止め L=1,800mm+550mm1ヶ所・L=1,400mm×2ヶ所・L=550mm×4ヶ所
③	天井裏配管用天井点検口設置工事・アルミ枠450×450 (9ヶ所)
④	ギャラリー窓のカーテンレール・ライナー・金属製カーテンフック取替工事(カーテンは既存再利用) L=3,500mm×12ヶ所

令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事

電気設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称

令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事

2. 工事場所

三股町 多目的スポーツセンター 宮崎県北諸県郡三股町五本松8番地2

3. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延床面積(m ²)	アリーナ面積(m ²)	備 考
1	多目的スポーツセンター	鉄骨造	1階建	991.02	870.00
2					
3					
4					
5					

3. 工事科目

(○印のついたものを適用する)

工 事 科 目	屋 内	屋 外				
1 電灯設備						
2 動力設備		○				
3 電熱設備						
4 雷保護設備						
5 変圧設備						
6 電力貯蔵設備						
7 発電設備						
8 構内情報通信網設備						
9 構内交換設備						
10 情報表示設備						
11 映像・音響設備						
12 拡声設備						
13 誘導支援設備						
14 テレビ共同受信設備						
15 テレビ電波障害防除設備						
16 監視カメラ設備						
17 駐車場管制設備						
18 防犯・入室安全管理設備						
19 自動火災報知・自動閉鎖・非常警報設備						
20 中央監視制御設備						
21 医療関係設備						
22 屋内配電線路		○				
23 構内通信線路						
24 撤去工事		○	○			

II 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版（以下「標仕」という。）及び公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版並びに国土交通省大臣官庁官庁営繕部設備・環境課監修の公共建築改修工事標準（電気設備工事編）令和4年版による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書、標準仕様書及び概算図を適用する。

(3) 本工事の事務処理に当たっては、都府県制定の工事事務処理要領による。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、「」に○印の付いたものを適用する。
○の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

項 目	特 記 事 項										
1. 建設リサイクル法	・ 対象工事 ・ 対象外工事 ・ 請負代金の額による <table><tr><th>対象建築物の種類</th><th>規模の基準</th></tr><tr><td>建築 建築物の解体</td><td>床面積の合計 8 0 m²以上</td></tr><tr><td>建築 建築物の新築・増築</td><td>床面積の合計 5 0 0 m²以上</td></tr><tr><td>工事 建築物の修繕・模様替(リフォーム等)</td><td>請負代金の額 1 億円以上</td></tr><tr><td>工事 建築物以外のものの解体・新築等(土木工事)</td><td>請負代金の額 5 0 0 万円以上</td></tr></table>	対象建築物の種類	規模の基準	建築 建築物の解体	床面積の合計 8 0 m ² 以上	建築 建築物の新築・増築	床面積の合計 5 0 0 m ² 以上	工事 建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金の額 1 億円以上	工事 建築物以外のものの解体・新築等(土木工事)	請負代金の額 5 0 0 万円以上
対象建築物の種類	規模の基準										
建築 建築物の解体	床面積の合計 8 0 m ² 以上										
建築 建築物の新築・増築	床面積の合計 5 0 0 m ² 以上										
工事 建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金の額 1 億円以上										
工事 建築物以外のものの解体・新築等(土木工事)	請負代金の額 5 0 0 万円以上										
② 機材の品質等	※設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JISマーク表示のない機材及びその製造者等は、つぎの（１）～（６）の事項を満たすものとする。 （１）機材等が所要の品質、性能を確保し、試験ﾎﾞｰﾀﾞが整備されていること。 （２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 （３）安定的な供給が可能であること。 （４）法令等で定める許可、認可、認定または免許等を取得していること。 （５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 （６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 LED光源機材の仕様にて指定がない場合は、発注時における（一社）日本照明工業会（J L M A）等の基準を満たしているものとする。 なお、これらの機材を使用する場合は、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（一社）公共建築協会 他）が発行する資料等の写しを監督員に提出して承諾を受けるものとする。										
3. 電気工作物の種類	・ 一般用 ・ 自家用										
④ 電気工事士	※契約電力500kW以上の場合であっても、第一種電気工事士により施工を行う。										
5. 工事担任者	電気通信事業法第7 1条に規定する工事主（ ）内はみなし対象の旧資格者証・第一級アナログ通信(AI第一種)・第二級アナログ通信(AI第三種)・AI第二種・第一級デジタル通信(DD第一種)・第二級デジタル通信(DD第三種)・DD第二種・総合通信 (AI+DD総合種)										
6. 契約種別	・従量電灯・(A ・ B ・ C) ・低圧電力 ・業務用電力 ・臨時電力 ・電力供給事業者（ ） ・電気主任技術者（ ） ※新築における工事目的物の引渡しまでの基本料金及び使用電力料金は、受注者負担とする。										

⑦ その他

引渡しまでに要する費用は、全て請負者の負担とする。

⑧ 工事用仮設備

構内につくることが○できる ・できない

⑨ 監督員事務所

○ 設けない ・ 設ける（ ）㎡程度

1 0. 足場その他

・ 関連工事の関係者が定置したものは、無償で使用できる。
・ 本工事で設置する。
・ 足場を設ける場合には、「[手すり先行工法に関するガイドライン]について」（厚生労働省平成2 1年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。

1 1. 発生材の処理

（１）引き渡しを要するもの
・ 有り（ ）
（２）引き渡しを要するもの以外
○ 構外搬出適正処理
有り（ P C B使用機器： ）
※PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。
（４）再利用又は再資源化を図るもの
・ 有り（ ）

1 2. 残土処理

⑬. 工事写真

下記のことを監督員に提出する。
撮影方法等については、国土交通大臣官庁官庁営繕部制定の「営繕工事事務処理要領（令和5年版）」及び監督員の指示による。

区 分	分類・規格	提出方法	提出回数	備 考
着工前	カラー・デジタル写真	○ C D-R ・ 紙	・ 1部 ・ () 部	
工事中	カラー・デジタル写真	○ C D-R ・ 紙	・ 1部 ・ () 部	
完成時	カラー・デジタル写真	○ C D-R ・ 紙	・ 1部 ・ () 部	全景は、原則値
完成写真	カラー	○ 紙	・ 1部 ・ () 部	竣工完了後と 事務処理要領によ

⑭. 完成図書

※完成図書（鍵、保証書、取扱説明書等）
・ 1部 ○ (2) 部
※完成図
※2ツ折り製本 ・ 1部 ○ (A2版1部 A3版2部)
設計変更等に伴う図面修正は、受注者が行うこと。
・ 修正C A Dデータ ○ 1部 ・ () 部
設計変更等に伴う図面修正は、受注者が行うこと。
・ 保全に関する資料等（様式1. 7. 3による）
○ 2部 ・ () 部

⑮. 施工図の取扱い

⑯. 耐震施工

※設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針2 0 1 4年版」（独立行政法人 建築研究所 監修）により、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。なお、設計用水平地震力、設計用鉛直地震力は下記による。
(1) 設計用水平地震力
設計用水平地震力は機器の重量に、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所	耐震安全の分類			
	● 特定の施設	・ 一般の施設		
	重要機器	一般機器		
上層階	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
屋上及び塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	<1.0>
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
1 階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

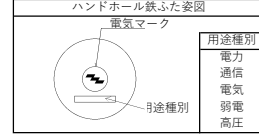
(注) () 内の数値は防振支持機器の場合に適用する。
< > 内の数値は水槽類に適用する。
上層階の定義
6 階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12 階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
(2) 設計用鉛直地震力
設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
※水槽類には燃料小出タンクを含む。
※重要機器
○配電盤 ・ 自家発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 無停電電源装置
・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 通信総合盤

⑰. 電線本数・管路など

⑱. 形状・寸法等

1 9. 予備配管

天井スラブの場合、天井又は梁下200mmまで仕上げジョイントボックス取付
二重天井の場合 天井内まで仕上げ、ジョイントボックス取付
配 管 予備の配線用遮断器 4 個以下… (PF22相当) × 1
5 個以上… (PF22相当) × 2

※屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜めっき仕上げ又はステンレス製とする。
※屋外に使用するプルボックスは、図面に特記なき場合は、ステンレス製とする。
※長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
フラッシュプレート ○ スズメ又は新金属 ・ 樹脂製（カラープレート含む）
※刻印の径は1 0 mm、文字は黒色とし下記による。
電 灯 ① 動力 ② 電 話 ③ 表 示 ④
電 気 時 計 ⑤ 電 鈴 ⑥ インター ⑦ 放 送 ⑧
テレビ 共用 ⑨ 火 報 ⑩ 防 犯 ⑪ ガス漏れ ⑫
ｽﾎｰﾙｰｱｰﾌﾞ ⑬ L A N ⑭
※ｽｲｯﾁ、ｺﾝﾍﾞｯﾄで用途の判別がし難いものと及び2連以上のｽｲｯﾁは表示する。
※ハンドホール・マンホールのふたは、下図による。用途別を刻印する。

※構内線路上における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次に
よる。
・ 鉄製（ 箇所） ・ コンクリート製（ 箇所）
※構内線路上における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次に
よる。
・ 鉄製（ 箇所） ・ コンクリート製（ 箇所）
※特記のない引き下げ部分及び露出部分の配線はMM 1（A型）にて保護する。
※貫通部分の配線は、金属管などに保護する。
※接地極の材料は下記による。

接 地 極 別	接 地 極
A 種	E P (ﾌﾟｰﾌﾟﾚｰﾄ 1.5 ｾﾑ × 900 × 900 銅板)
B 種	E P (ﾌﾟｰﾌﾟﾚｰﾄ 1.5 ｾﾑ × 600 × 600 銅板)
C 種及びD 種	E B (ﾌﾟｰﾌﾟﾚｰﾄ ｵｰﾌﾞ D=14, L=1,500,より線22' × 300銅製接地棒) 接地線太さ30mm以上は2本使用

・ コードペンダント以外の放電灯器具、L E D 照明器具及び水のある場所の
自然灯器具は接地する。なお、金属管配線の場合は、配管を利用してもよい。
（乾燥した場所のコンパクト器具（2 7 W以下）を除く）
※本工事においては、E M電線・E Mケーブルを原則使用するものとする。
※ビニル電線等を使用する旨の記載があるものは、E Mケーブルの規格に読みか
え使用する。
※E Mケーブルの電線の色別は、原則として標仕による。
ただし、接地線の被覆の色は、緑、緑／黄又は緑／赤帯とする。
※壁付け器具、床置き機器、天井付け機器の撤去跡の取付ボルト孔、壁面、天井
面の変色等は、監督員と協議して補修を行う。
※厚銅電線管は全て溶融亜めっき仕上げとし、めっき付着量300g/㎡以上とする。
・ 屋外 ・ あり（塗装範囲は図示による） ○ なし
・ 屋内 ・ あり（塗装範囲は図示による） ○ なし
(1) コンクリート製造工場を選定
※JISマーク表示認証工場で、宮崎県生コンクリート品質管理監査会議の監
査に合格した工場
上記工場で製造されたレディミクスコンクリートを使用する場合には、
「品質管理監査合格証」の写し及び「配合報告書」のみの提出とし、セメ
ント、骨材、練り混ぜ水、混和剤の試験成績表及び配合計算書の提出を省
略することができる。
・ 上記以外の工場
(2) 軽易なコンクリート工事の品質管理試験
コンクリートの用途が特に重要でない場合及び小規模工事（総使用量が
50m3未満かつ1日1打設量が1 0 m3未満の場合）で、監督員の承諾を受
けた場合は、J I S マーク表示認証工場の商品証明書（監督員が指示する
もの）の提出により、スランプ、空気量、単位容積質量、温度、硬化物量
の試験及びコンクリート強度試験を省略し、現場練りコンクリートとする
ことができる。
※放送・ITV設備の最終調整に関しては、採用メーカーの担当者とな十分な打合せ
を行うこと。
※照明器具(LED)の選定に関しては、室の用途、作業又は活動に応じた照度分布
となるように監督職員とな十分な打合せを行うこと。

III 機器取付高

設計図面に特記なき壁付、壁掛形の機器等の取付高は下表を標準とし、監督員の承諾を得るものとする。

名 称	測 点	取付高(mm)	名 称	測 点	取付高(mm)
取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000	端子盤	天井下～上端	200 (上端1,900以下)
引込用計器	地上～中心	1,800～2,200	中間端子盤 (E F S、電気等)	床下～中心	1,500
引込開閉器箱 (低圧)	床下～上端	1,500	集合保安器箱	天井下～上端	200
分電盤、制御盤、実験盤	床下～中心	1,500 (上端1,900以下)	壁付電機機	床下～中心	1,300
開閉器箱	〃	1,500	観時計	床下～中心	1,500 (上端1,900以下)
ホーム分電盤	〃	(天井高) × 0.9	時計計・スピーカ	〃	(天井高) × 0.9
スイッチ (一般)	〃	1,300	アタッチメント	〃	1,300
〃 (身体障害者用)	〃	900	増幅器用位置ボックス	〃	500
コンセント、電話用アクセント	〃	300	出退表示器	〃	(天井高) × 0.9
個別ユニット (一般)	〃	200	発信器 (出退表示用)	〃	1,300
個別ユニット (和室)	〃	200	ベル・ブザー・チャイム	〃	(天井高) × 0.9
コンセント、電話用アクセント	台上～中心	150	インターホン	〃	1,300
個別ユニット (自室)	〃	150	イタチ子機 (身体障害者用)	〃	1,100
コンセント	200以上	200	壁付位置ボックス (一般)	〃	300
コンセント (車庫)	床下～中心	800	壁付位置ボックス (和室)	〃	200
壁付灯 (一般)	〃	2,100～2,300	呼出ボタン (〃)	〃	900
壁付灯 (調光)	〃	2,000～2,500	緊急非常灯 (〃)	〃	1,800
壁付灯 (鏡上)	鏡上端～中心	150	緊急非常灯 (〃)	〃	2,000
避難口誘導灯	床下～下端	1,500以上	シムルバーク用位置ボックス	〃	900
廊下通路誘導灯	床下～上端	1,000以上	火報受信機 (複合盤)	床下～操作部	800～1,500
操作スイッチ押し釦	床下～中心	1,300	新装受信機、総合盤、発信器	床下～中心	800～1,500
警報盤	〃	1,800	警報ベル	〃	(天井高) × 0.9
給油ボックス	地上～給油口	1,000	表示灯	〃	(天井高) × 0.8
サｰﾋﾞｽﾞﾝｸﾞ用位置ボックス	床下～中心	1,500	遠動制御器 (自動開閉)	〃	1,500
			ガス漏れ検知器 (L Pガス)	〃	300
			〃 (都市ガス)	天井面～中心	(天井面) -200

(注) 天井高3,000mm以上の場合は、監督員と協議する。

IV 他工事との取合い ※機械設備工事特記仕様書に準ずるものとする。

工 事 内 容		本工事	建築工事	機械設備
		電気工事		工事
機器の基礎	電気関係	配電盤、制御盤の基礎	屋内	
			屋外	
			屋上	
		自家発電機基礎(ﾌｵｰｽﾞ ｵｰﾄ ｵｰﾄ)		
		テレビアンテナ基礎(〃)		
	機械関係	避難口の基礎(〃)		
		屋内設備		
		屋上設備 (架台、ﾌｵｰｽﾞ ｵｰﾄ ｵｰﾄ)		
		屋外設備		
		架台、アンカーボルト (電気及び機械関係以外)		
開 口 部	特記した基礎 (電気及び機械関係以外)			
	梁、床、壁	補強を要するもの		
	貫通スリーブ	補強を要しないもの		
	梁、床、壁	補強を要するもの		
	貫通部型枠	補強を要しないもの		
	軽易鉄骨下地、壁	補強を要するもの		
	天井ｶﾞｰﾄﾞ 類の切欠	補強を要しないもの		
	埋込形分電盤	補強を要するもの		
	端子盤等の型枠	補強を要しないもの		
	断熱材用型枠の切込			
上記の開口部の補強				
上記の開口部の準じ				
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)				
○ Aﾌﾛｰﾌﾟ用配線器長				
点 検 口	床、壁、天井			
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む			
通風口のフード				
換気扇の取付枠				
流 し 台	排水トラップ共			
防 油 堤	オイルサーピスタンの防油堤	自家発電		
	タンク基礎	空調用		
床下マンホールの蓋				
屋外配水管	雨水			
雨水立管 (たてどい)	汚水、雑排水			
手すり	多機能用便所			
	上記以外のもの			
化粧壁				
はめ込洗面器用カウンター (前板付)				
ガスボンベ配列防止用の鎖				
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作ス			
	イッチ間の			
	防火扉レリーズ			
	電機機			
	既設間仕切壁 (パネル工法) の配管及び埋込ボックス			
	配線ビッド及びふた			
	機器などへの接続 (1 次側)			
	機器附属の制御盤以降の配管配線(接地地)			
	機器附属の制御盤への電源供給配管配線			
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線			
自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線				
自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線				
天井吊り形 F C U、個別パッケージ、全熱交換機				
等の機器と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地地)				
天井吊り形 F C U、個別パッケージ、全熱交換機				
等の機器と付属操作スイッチとの渡り配線				
天井吊り形 F C U、個別パッケージ、全熱交換機				
等の機器と付属操作スイッチ				
天井吊り形 F C U、個別パッケージ、全熱交換機				
等の機器と付属操作スイッチのボックス				
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地地)				
燃焼給気から運動操作室を経て防煙ダンパに至る配管				
小便器用排水装置の制御盤以降の2 次側の配管配線				
ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具			
電 気 錠	T E Nキー及び制御盤			
ユニットバス、ユニットバス内水栓				
ユニットバス洗面器				
ユニットバスへの給水給湯管、配水管接続				
洗濯機パン				
システム天井	ボード、T ｵｰﾌﾟ			
	照明ライン設備プレート			
	空調ライン設備プレート			

向 中 野 建 築 設 計 事 務 所

MUKAINAKANO ARCHITECT DESIGN OFFICE

〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字榊山3093-2 TEL(0986)62-6211 ・
一級建築士事務所宮崎県知事登録第G-1645号 ・一級建築士第142991号 向中

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

工 事 名 称

令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事

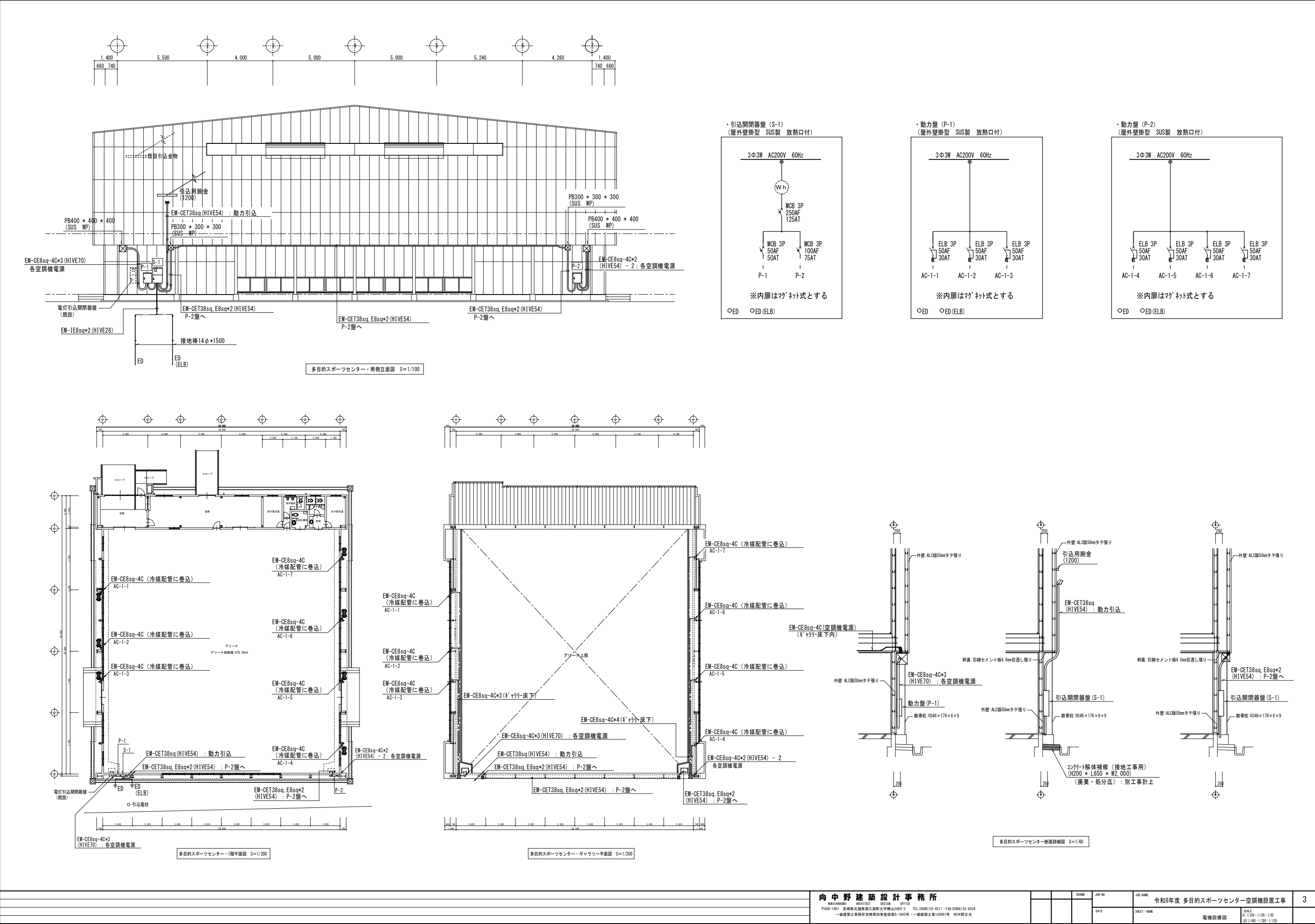
図 面 名 称

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

検 図

図面番号

2

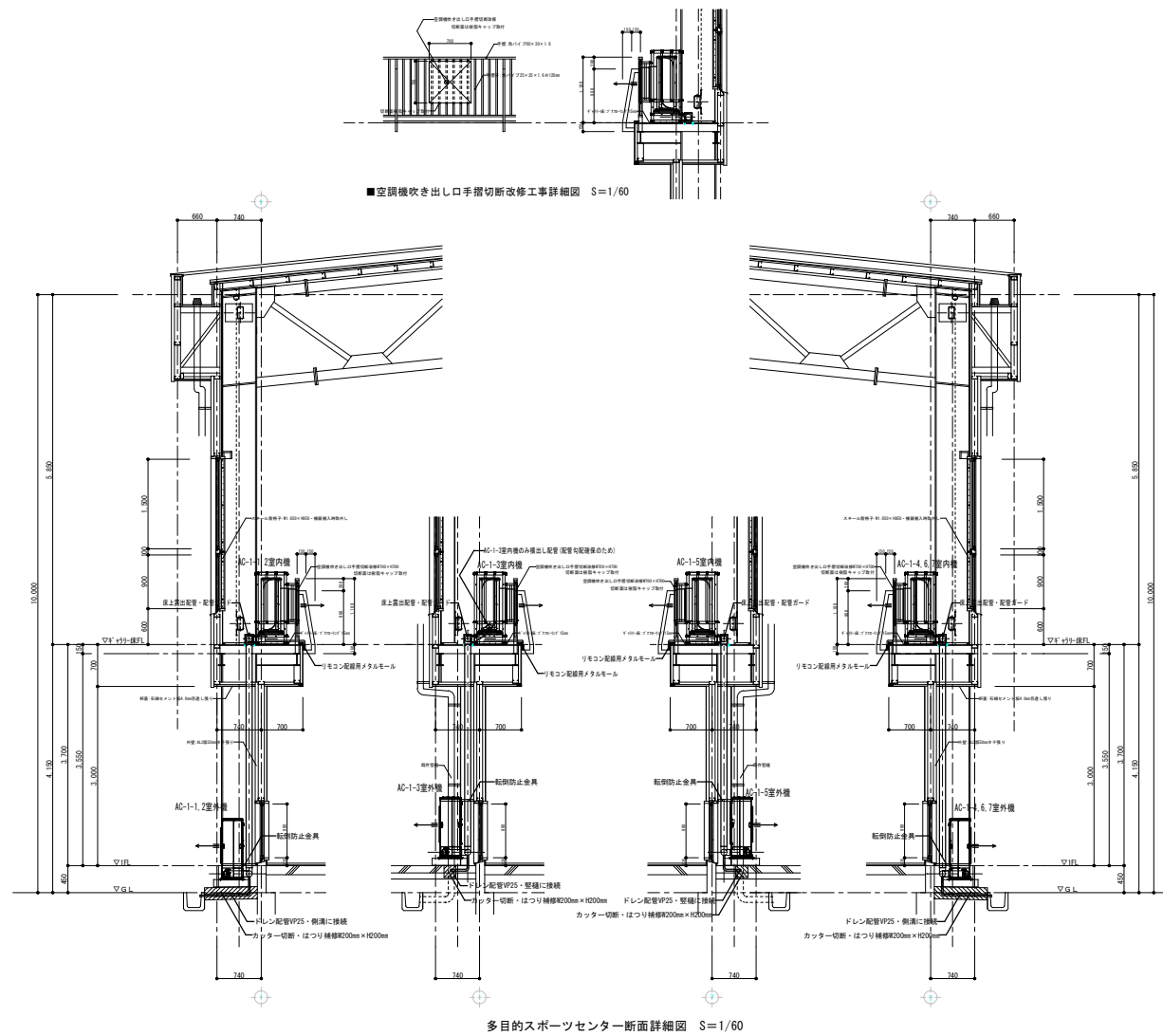
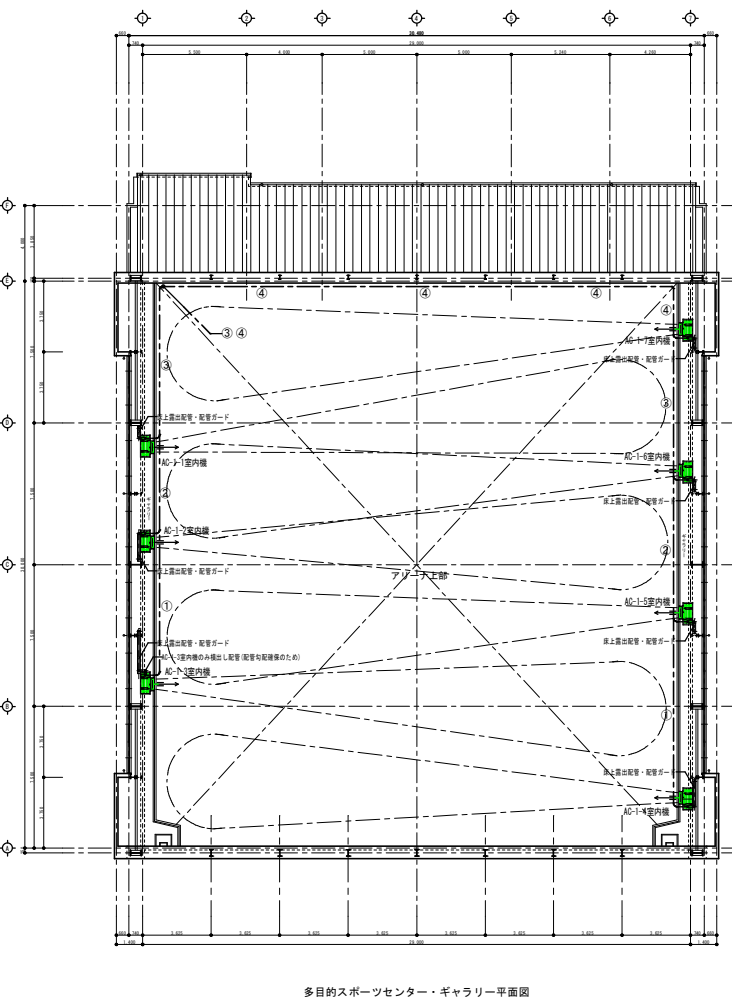
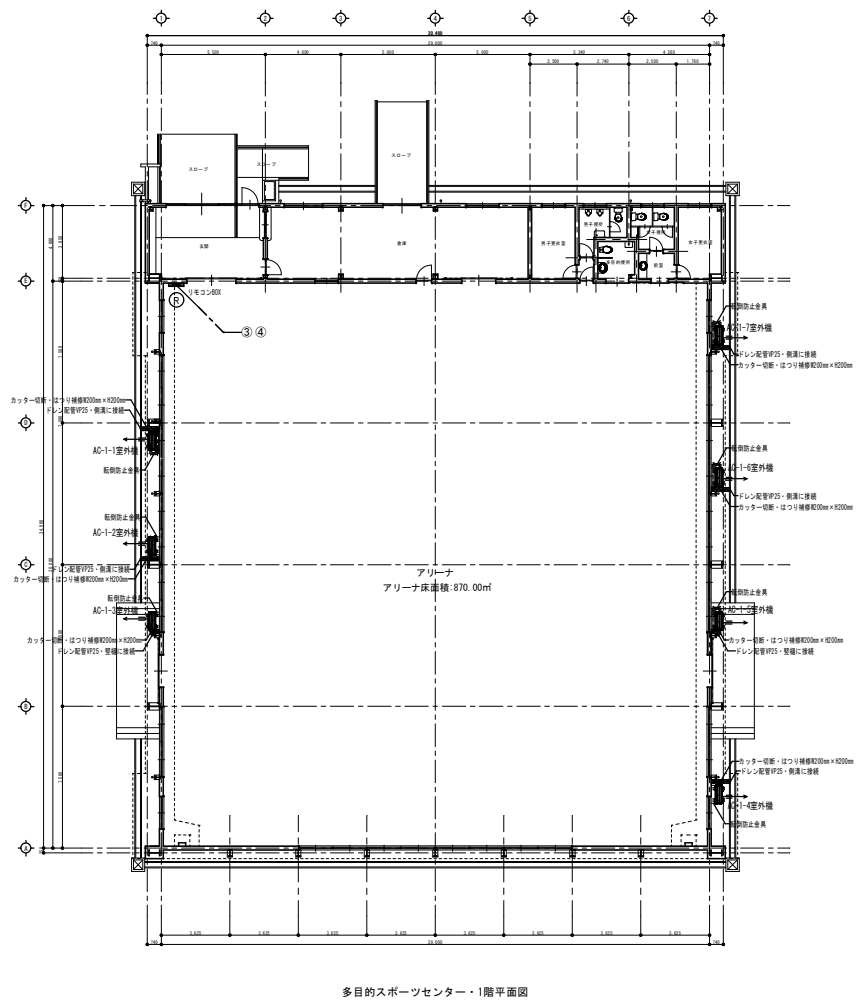
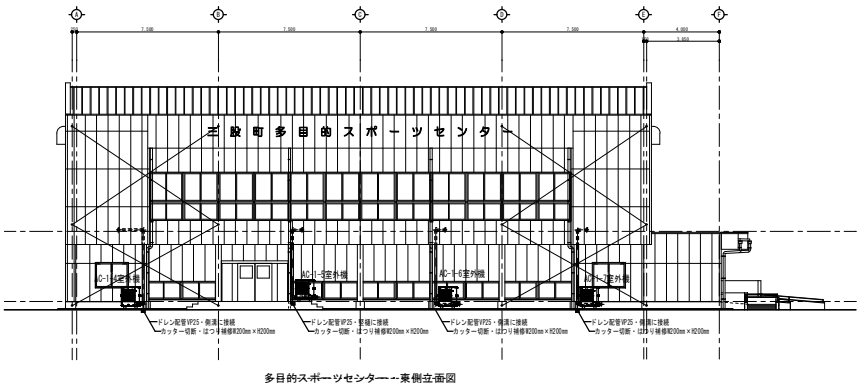
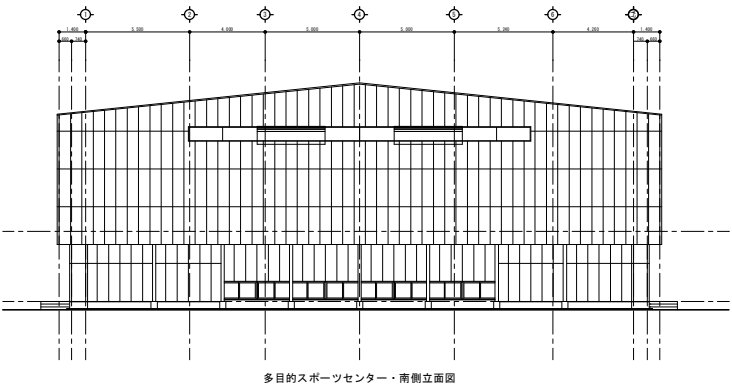
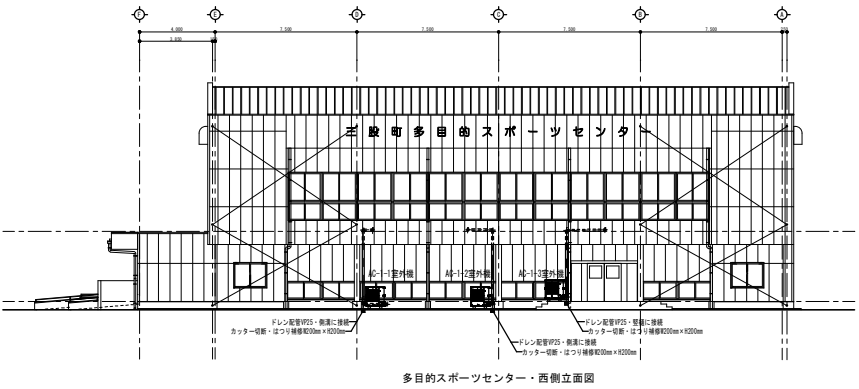


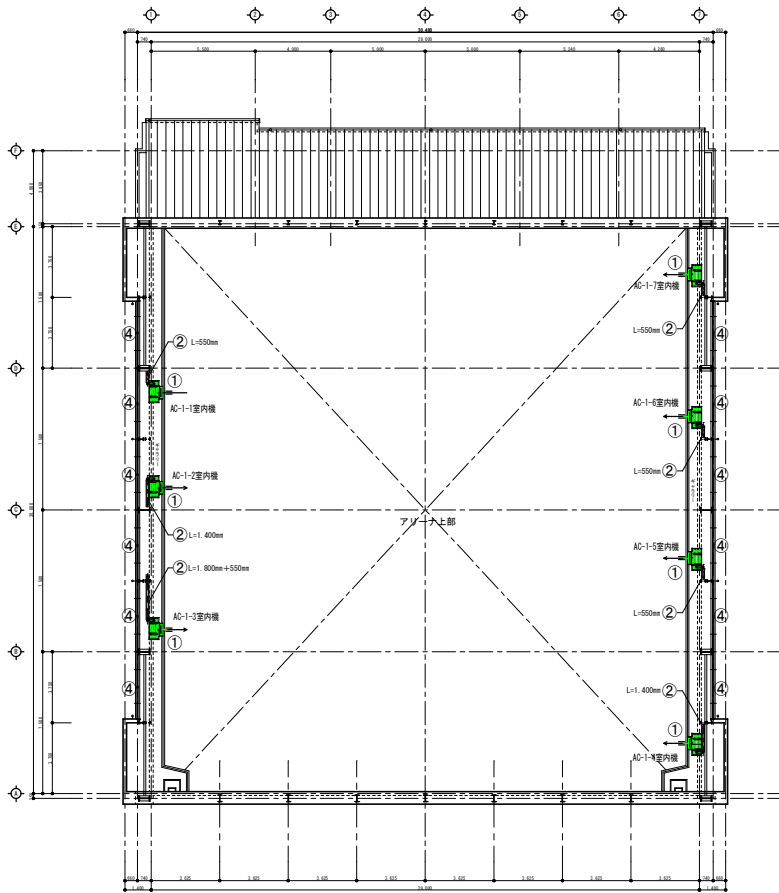
[illegible]

■空調機器表							
機器番号	機器名称	仕様・規格	電源		台数	摘要	備考・参考品番
AO-1	空冷ヒートポンプパッケージエアコン		定格消費電力 (kw)	相	電圧		
		床置き形	冷房2.01・暖房2.11	3	200	7	2階ギャラリに設置
		冷房定格能力 10.0(6.0~15.0)kw・暖房定格能力 11.2(7.7~17.5)kw・圧縮機用電動機定格出力 2.8kw					KBRP-GP112-S4 室内機：G1-P112-A4 室外機：KBRP-GP140-4
		暖房低運転能力1.1kw・暖房低運転消費電力4.03kw・最大運転電流18.9A					
		室外機用スライドブロック、防振ゴム、転倒防止金具 (SUS製・ALC用)φ4M10×2か所にて固定)					
		標準多機能ワイヤードリモン				7	KBP-34MA1
		風量ボリュームコントローラー				7	KBP-VAD4
		室外ユニット用安全ガード				7	PAC-SJ74AN
		室内ユニット用可変風向ガイド・室内機風向ガイド用断熱材				7	GV-DKZ01
		室内ユニット用集中ドレンパン				7	FW-DOP308
		室内ユニット用吸込フィルターセット				7	ES-BZF22
		室内ユニット用防球ネットつき床置き架台・防振ゴム (φ1/2"床ボアφ1/2"φ15mmにビス固定・5×2列)				7	ES-SBK20
	リモコン収納ボックス	国交省仕様 S14-65・継付 (参考寸法W800×H800×D120)・取付高さFL+1,500mm				1	国交省仕様 S14-65
注) 九電申請条件：冷房時定格消費電力2.2kw・圧縮機出力2.8kw・最大運転時：電流値18.7A・有効電力値5.5kw・皮相電力値6.5kVA・推奨ブレーカー30A							

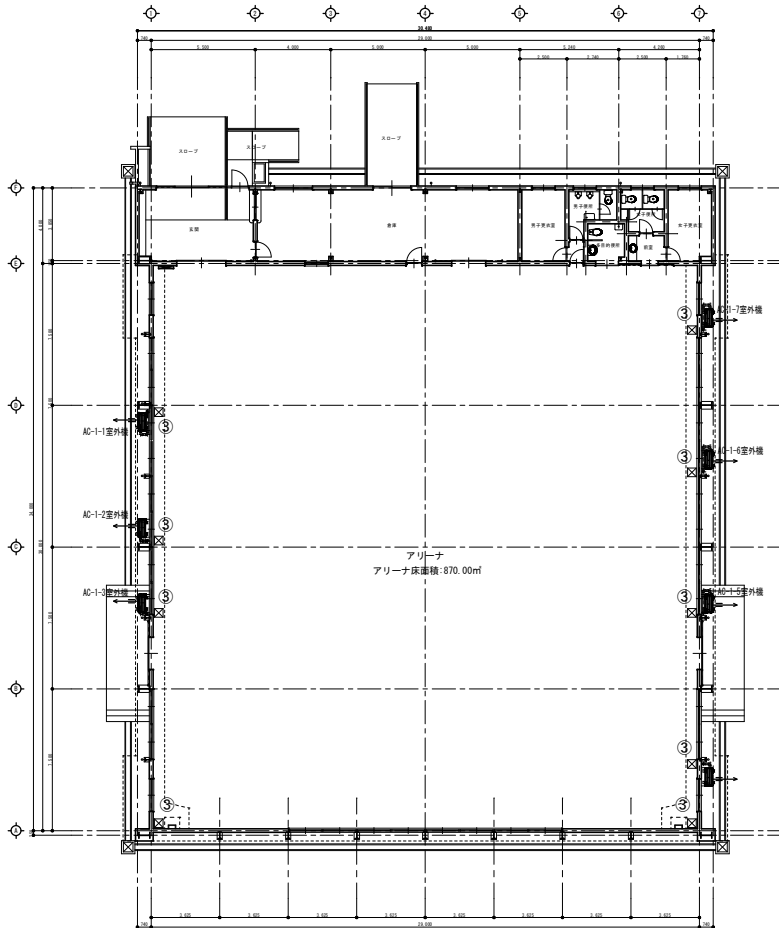
■空調機屋内外配管	
名称	内容・仕様
冷媒配管	断熱材付冷媒用銅管 液配管φ9.52mm・ガス配管φ15.88mm
ドレン管	結露防止層付き塩ビ管 VP25
	屋外及び土間埋設部は結露防止層無しVP25
内外配線	1階大走り土間コンクリート中の斜線部はカッター切断・はつり補修 W200×D200
	接続線：φ12Fφ16絶縁シース M・EM-EFF2 0-30
	電源線：EM-EFF2 0-20
	アース線：EM-EFF2 0-10
配管外装	ステンレスラッキング φ100mm

■空調機リモコン配線リスト		
記号・凡例	名称	仕様
①	空調リモコン 空調風量コントローラー	個別リモコン・リモコン収納ボックス
②	空調リモコン用配線 空調風量コントローラー用配線	EM-EFF1 25-20 EM-EFF1 25-30 ×1 メタルモール B型
③	空調リモコン用配線 空調風量コントローラー用配線	EM-EFF1 25-20 EM-EFF1 25-30 ×2 メタルモール C型
④	空調リモコン用配線 空調風量コントローラー用配線	EM-EFF1 25-20 EM-EFF1 25-30 ×3 メタルモール C型
	空調リモコン用配線 空調風量コントローラー用配線	EM-EFF1 25-20 EM-EFF1 25-30 ×4 メタルモール C型





多目的スポーツセンター・ギャラリー平面図



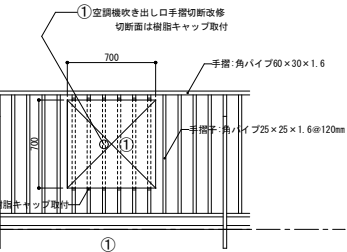
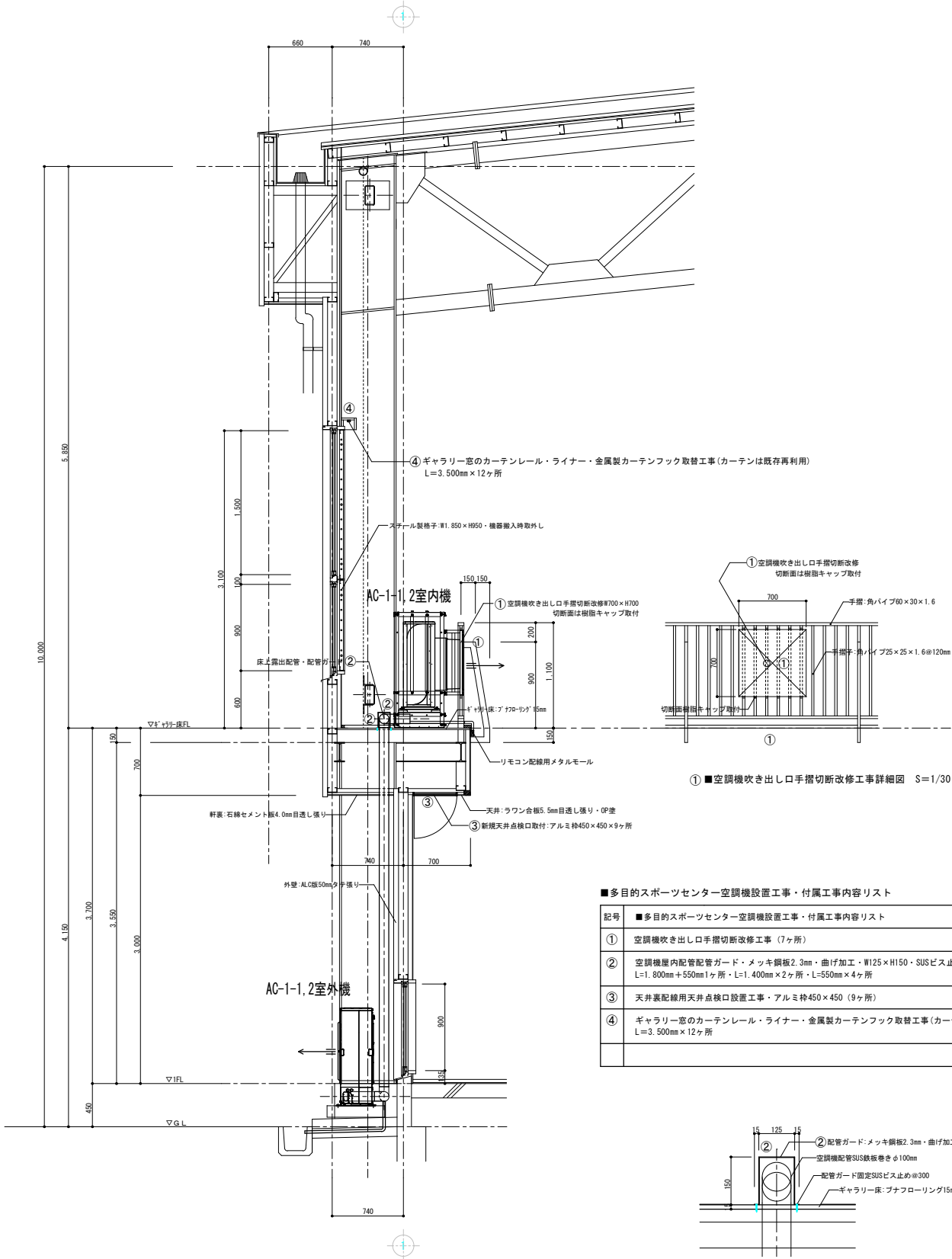
多目的スポーツセンター・1階平面図

■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト

記号	■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト
①	空調機吹き出し口手摺切断改修工事 (7ヶ所)
②	空調機屋内配管配管ガード・メッキ鋼板2.3mm・曲げ加工・W125×H150・SUSビス止め L=1,800mm+550mm1ヶ所・L=1,400mm×2ヶ所・L=550mm×4ヶ所
③	天井裏配線用天井点検口設置工事・アルミ枠450×450 (9ヶ所)
④	ギャラリー窓のカーテンレール・ライナー・金属製カーテンフック取替工事(カーテンは既存再利用) L=3,500mm×12ヶ所

■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト

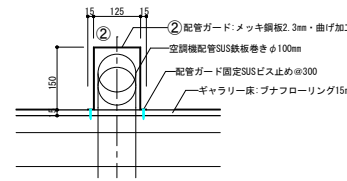
記号	■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト
①	空調機吹き出し口手摺切断改修工事 (7ヶ所)
②	空調機屋内配管配管ガード・メッキ鋼板2.3mm・曲げ加工・W125×H150・SUSビス止め L=1,800mm+550mm1ヶ所・L=1,400mm×2ヶ所・L=550mm×4ヶ所
③	天井裏配線用天井点検口設置工事・アルミ枠450×450 (9ヶ所)
④	ギャラリー窓のカーテンレール・ライナー・金属製カーテンフック取替工事(カーテンは既存再利用) L=3,500mm×12ヶ所



① ■空調機吹き出し口手摺切断改修工事詳細図 S=1/30

■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト

記号	■多目的スポーツセンター空調機設置工事・付属工事内容リスト
①	空調機吹き出し口手摺切断改修工事 (7ヶ所)
②	空調機屋内配管配管ガード・メッキ鋼板2.3mm・曲げ加工・W125×H150・SUSビス止め L=1,800mm+550mm1ヶ所・L=1,400mm×2ヶ所・L=550mm×4ヶ所
③	天井裏配線用天井点検口設置工事・アルミ枠450×450 (9ヶ所)
④	ギャラリー窓のカーテンレール・ライナー・金属製カーテンフック取替工事(カーテンは既存再利用) L=3,500mm×12ヶ所



② ■空調機屋内配管配管ガード詳細図 S=1/10

注) L=1,800mm+550mm1ヶ所・L=1,400mm×2ヶ所・L=550mm×4ヶ所

向中野建築設計事務所

〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字神山2093-2 TEL (0986) 52-6211・FAX (0986) 52-6334
一級建築士事務所宮崎県知事登録第0-1645号・一級建築士第142991号 向中野正光

令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事

6

機械設備図(2)・付属工事

SCALE
A1:1/200・1/20(A2:1/400・1/80)